

## 活動結果報告書

令和5年 5月10日

越前市議会

議長 吉田 啓三 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日程 令和5年 5月 8日（月曜日）

活動先 おけたに耕一通信（vol. 11）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 (有) ワープロセンターホープ

支払金額 104,000円

配布先 市内各所

配布部数 4,300枚

別添のとおり

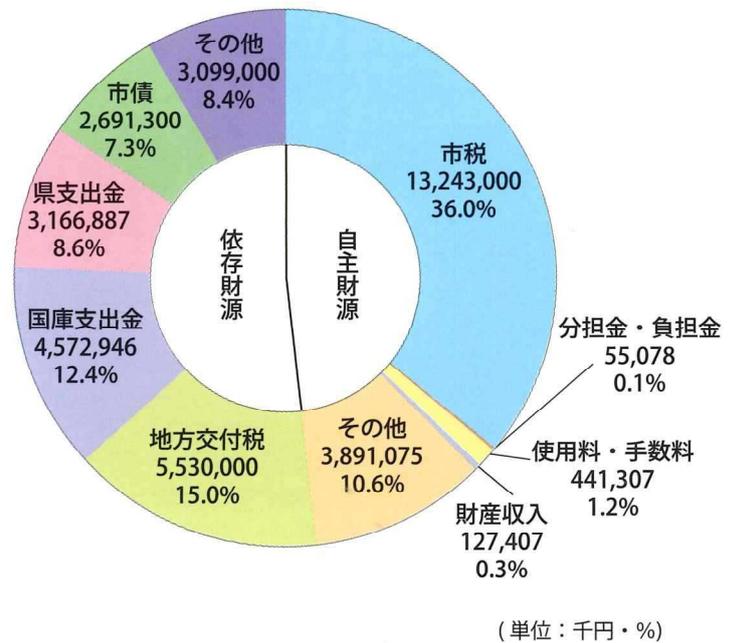
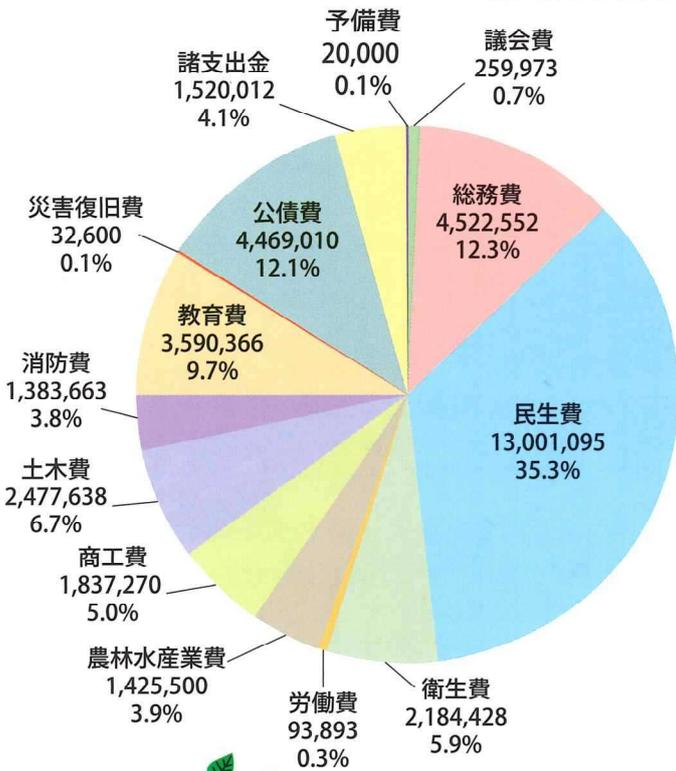


## 令和5年度 当初予算の概要

### 一般会計科目別予算額 歳出

### 一般会計科目別予算額 歳入

一般会計予算額 368 億 1 千 8 百万円



## 道の駅

## 越前たけふについて

人・食・文化が集い、地域のランドマークとなる道の駅

道の駅 越前たけふは、北陸新幹線の新駅「越前たけふ駅」に隣接した施設です。

「福井」と言えば「海鮮が美味しい！」とイメージされる方が多く、地元鮮魚店が運営管理する当道の駅は、多くの方から注目されています。交流広場（道の駅敷地内）では道の駅で買った鮮魚やお肉・産直野菜をその場でBBQすることができます。また車中泊やキャンプなどにもご利用いただけます。

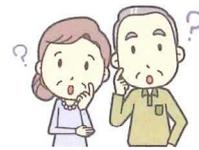
道の駅 越前たけふは人・食・文化が集い、地域のランドマークとなる施設を目指します。



施設の案内 観光案内所 ▶ 1F 物産販売所 ▶ 2F お食事処



成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続きなど）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などの法律行為をひとりで行うのがむづかしい場合や、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害に遭うおそれがあり、法的に保護し、支援することです。



**Q1**▶ 成年後見制度の利用の促進に関する施策に必要な「越前市の成年後見制度利用促進基本計画」の進捗状況は？

**A1**▶ 令和4年10月に策定、計画策定においては、司法書士会、医師会、社会福祉協議会、法務局等、専門職団体で構成する「市高齢者等安全・安心ネットワーク推進会議」の他、弁護士会、社会福祉士会から意見徴収した。

**Q2**▶ この基本計画の基本目標、基本施策は？

**A2**▶ 基本計画に掲げる基本目標は、「誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続け、地域社会に参加できるまち」。基本施策は、①早期の段階からの相談・対応体制の構築 ②権利擁護支援が必要な人の発見・支援 ③意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を支援する体制の構築の3項目です。

**Q3**▶ 権利擁護に係る相談窓口を集約化・明確化し、市民や支援関係者などが安心して相談できる体制の要となる中核機関の整備の考え方は？

**A3**▶ 中核機関とは、権利擁護支援の地域連携ネットワークのコーディネートを担う機関で、市に中核機関を設置し、事業を推進していく。

**Q4**▶ 成年後見制度の担い手を確保するための育成等の推進は？

**A4**▶ 担い手確保は、福祉事業所等を退職した社会福祉士など潜在化している専門職後見人の活用、人材育成としては、今後、成年後見人による支援が必要な人が増加し、担い手が不足するような状況となった場合、法人後見や市民後見等を育成し、担い手確保に努める。

越前市の伝統産業の振興は、「越前市工芸の里構想」があり、計画は、平成27年度から平成36年度（令和6年度）までの10年間で推進期間になっている。

**Q1**▶ 越前市伝統工芸「伝統的工芸品」の指定の状況について、まず、経済産業大臣指定の「伝統的工芸品」はどんな状況か？

**A1**▶ 本市の国指定伝統的工芸品は、越前和紙が昭和51年6月2日に、越前刃物が昭和54年1月2日に、越前箆が平成25年12月26日に指定されている。

**Q2**▶ 「工芸の里構想」の位置づけ、目的については？

**A2**▶ 工芸の里構想の理念や思いは、新たな総合計画に受け継がれて繋がれており、3つの伝統的工芸品の産地が立地する本市の特性を活かした伝統産業の振興と、地域振興を図ることを目的としている。

**Q3**▶ 次に、「越前打刃物」の産業としての強み？

**A3**▶ 越前打刃物産業の強みは、700年の歴史を有し、ハンドメイドによる鍛造生産が主流でクオリティは世界トップクラスで、海外需要が伸びている。

**Q4**▶ 「千年未来工芸祭」の今年のようなSNSで広く全国の工芸家に募集する取組みにより、多くの他市町、他県の出店があり、多くの市民の方も楽しまれたと思う。今後の展開についてのお考えは？

**A4**▶ 今年の千年未来工芸祭はコロナ禍の開催にも関わらず、10,400人が、ご来場し盛況でした。千年未来工芸祭は、県内外から高い技術と質の高い製品を製作する職人たちが一堂に会し、全国に本市の工芸、手仕事の魅力を発信し出来ると考える。

**Q5**▶ 鯖江市と越前市、越前町で開催されている体験型マーケット「RENEW(リニュー)」と「千年未来工芸祭」、それぞれの特長を活かした施策・取り組みなど、現時点でのお考え方は？

**A5**▶ RENEWは、各工房を直接訪ねる訪問型で、お客様が直接産地を訪れること。様々なイベントが年間を通じて市内をはじめ丹南地域の各所で開催されることが、地域の活力向上に繋がるものと考えている。

**Q6**▶ 越前市越前打刃物振興施設の「刃物の里」があります。今回指定管理者の申請があり、「越前打刃物産地協同組合連合会」が指定管理者に挙げられています。この「刃物の里」の位置づけと役割について伺う。

**A6**▶ 刃物の里の設置管理条例のなかでは、「越前打刃物の後継者を育成し、技術の保存を図るとともに、越前打刃物の歴史及び工芸文化を発信し越前打刃物産業の振興に寄与するための施設を設置する。」としている。

**Q7**▶ 産地振興の拠点として平成30年8月24日完成されました。「刃物の里」の名称決定については、地元関係者と十分協議した上で決定されたものとお聞きをしましたが、現在の地元関係者の方々からは、今以上に親しみやすい施設、より多くの方に来訪するため、愛称の変更を考えている。市の考えは。

**A7**▶ 指定管理者選定委員会の時に、越前打刃物産地協同組合連合会から愛称の変更について提案頂きました。今後は、変更の方法などの提案を受け、関係各所と協議いたします。

**Q8**▶ 2023年春、北陸新幹線「越前たけふ」駅開業を見据え、伝統産業を新産業として据え直し、越前ブランドの創造、市民へのシビックプライド（市に対する市民の誇り）の醸成などを目指し、越前市伝統工芸を今以上みがきかける時であると考えますが、越前市のお考えをお伺いいたします。

**A8**▶ ブランド力の強化、知名度の向上を図るチャンスと認識しています。アーティストやデザイナーなどのクリエイターとの交流による新たな需要開拓や新商品開発を行い、本市の伝統産業が持つ強みである歴史や工芸文化を効果的に発信することで、ブランド力を強化し、知名度向上を図ります。



子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、令和4年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開され、積極的勧奨を差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっている。



**Q1**▶ 積極的勧奨について、再開に伴い定期接種対象者とは、どのような方々か？

**A1**▶ 定期接種対象者とキャッチアップ対象者がおり、予診票を同封した通知を個別に送付している。

**Q2**▶ キャッチアップ対象者とはどのような方々か？

**A2**▶ キャッチアップ対象者とは、平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれで、積極的な勧奨を差し控えている間に子宮頸がんワクチンの定期接種の対象であった女子です。



国では、令和4年4月6日に「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」、「避難所運営ガイドライン」「避難所におけるトイレの確保・運営ガイドライン」が改定された。

- 内容は、①避難所における新型コロナウイルス感染症への対策 ②生活環境等の改善  
③防災機能整備等の確保 ④立地状況を踏まえた適切な開設  
⑤女性の視点を踏まえた避難所運営など（新型コロナウイルス感染症への対策）



**Q1**▶ 今回の指針に基づき、感染症への対策はどのように計画されたのか？

**A1**▶ 市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、令和2年4月に、避難所の開設・運営マニュアルを見直し、市感染症の予防や防止対応をいち早く追加しました。

マニュアルには、発熱者や体調不良者などは、一般避難者とは別に、動線を分けて近接の地区公民館の専用スペースに誘導することなどを盛り込んだ。

各避難所では、保健師が巡回訪問し、体調面の健康相談にあたる。

（生活環境等の改善）



**Q2**▶ 感染症対策も考慮した空間配置図、レイアウト図などの考えは？

**A2**▶ 避難所の施設利用については、先程のマニュアルの中で、避難場所のスペースの区画割りを示しており、具体的には、一人当たりの避難スペースを従前の3.3㎡から4.0㎡に拡大、通路は、ビニールテープなどを使い、避難者間の距離を十分確保した。

**Q3**▶ 避難所での温かい食事の提供などは？

**A3**▶ 避難所での食事については、発災直後は、市の備蓄している非常用食料、飲料水などを、避難者に提供する。食料品や飲料水を取り扱う複数の民間事業者とも協定を締結しており、避難者に寄り添った食事の提供に努めます。

（女性の視点を踏まえた避難所運営）

**Q4**▶ 女性等が、避難所運営に関わり、乳幼児や子どものいる家庭などのニーズや生理用品等女性に必要な物資や衛生・プライバシー等に関する意見を反映させることが、示されている。

女性、外国人を含めた要配慮者の意見を反映させることについては？

**A4**▶ 令和2年5月に、直ちに市防災会議の女性委員を増員しました。

女性の視点で、災害時における配慮すべき意見や提案を地域防災計画への反映や指定避難所での資機材や備品の整備に取り入れました。

障がい者など要配慮者が使用する防災スカーフの配布、小さな子ども連れの女性が、授乳や着替えができるプライベート空間を確保するため、簡易テントや、腰掛けなどでも使用できる折り畳みベッドを配備しました。

（防災機能設備等の確保）



**Q5**▶ 発災時から、灯りのある生活及び通信環境を確保するため、自家発電装置、再生可能エネルギー設備を含む非常用発電機等及び衛星電話が避難所に設置されていることが望ましいと示されている。

非常用発電機の確保については、長時間給電システムを設置し、EV（電気自動車）の電池から電気の供給を受ける仕組みと認識と導入の考え方は？

**A5**▶ 電機自動車による給電システムの導入は重要と考え、電気自動車を活用した電力供給システムの導入について、現在、自動車メーカー及び自動車販売店と協定締結に向けた調整を進めています。



一般質問 障がい者手帳の電子化（ミライロ ID）の推進について

障がい者手帳の確認をアプリで行うことができる「ミライロ ID」を市内の公共施設等において活用することができます。

この「ミライロ ID」とは、(株)ミライロが令和元年7月から運用しているスマートフォンアプリのサービスのことで、障がい者手帳情報をアプリ上で管理し、画面を提示することで障がい者割引等を受けることができます。

福井県での「ミライロ ID」の導入は、福井県、福井市、あわら市、大野市、越前町で実施しています。全国的には、大阪府、千葉市、京都市等現在37の自治体で利用が可能。自治体以外にも鉄道会社、航空会社、携帯電話会社、映画館等、2月1日現在、全国の3,740の事業所で利用が可能。



Q1 「ミライロ ID」の認識については？

A1 ミライロ IDについては、(株)ミライロが運用している障がい者手帳の所有者を対象としたスマートフォン向けアプリで、障がい者が手帳を携帯する煩わしさから解放される便利なものと認識している。

Q2 越前市において、「ミライロ ID」の導入のお考えは？

A2 利便性向上により、障がいのある人の施設利用や外出機会の増加が期待できるため、対応に向け準備をしている。

Q3 「ミライロ ID」を広く利用してもらうために、障がい者手帳等を所持している方々に利用促進する必要があるか？

A3 市広報紙や市ホームページの掲載、障がい福祉窓口や施設窓口でのお知らせ、障がい福祉サービス事業所等を通じた周知などを行っていく。

妊娠・出産包括支援事業は、令和4年度国の第2次補正予算の成立に基づき、各市町に予算化されたものです。

この事業には「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせる形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに合わせて、効果的に支援することとなり、各市町が創意工夫し、よりよい支援を早期に対象者に届けるもの。

伴走型相談支援は、全ての妊婦・子育て家庭に対し、妊娠届出時や、妊娠8か月頃、更には出生届後に、アンケートや子育てガイドを活用しつつ、面談。



Q1 市として伴走型相談支援として具体的な取組は？

A1 伴走型相談支援では、アンケートを行いながら相談に応じ、どの時期にどんな手続きや準備が必要か、「子育てガイド」を活用して、出産・育児の進め方を一緒に確認し、必要により、産後ケア、一時預かり、家事支援サービスなどに繋げる。

Q2 出産・子育て応援ギフト 10万円相当の経済的支援の役割やねらいどのように、考えているか。

A2 出産・子育て応援ギフトとは、経済的支援として、妊娠届時と出生届時にそれぞれ5万円相当、合計10万円相当を給付し、出産育児関連用品の購入・レンタル費用の助成や、子育て支援サービス等に使用して、利用負担軽減に繋げる。



## 活動結果報告書

令和5年11月 8日

越前市議会

議長 吉田 啓三 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日程 令和5年11月 8日（水曜日）

活動先 おけたに耕一通信（vol. 12）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 （有）ワープロセンターホープ

支払金額 105,600円

配布先 市内各所

配布部数 4,500枚

別添のとおり



国・県事業

出産・子育て応援事業

越前市では令和5年1月から、全ての妊婦・子育て家庭の不安感や孤立感を取り払い、安心して出産・子育てができる環境整備のため、妊婦・子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援」と出産・子育て応援ギフトによる「経済的支援」を開始しています。

\\ 出産・子育て応援ギフト //

妊娠中の方、子育て世帯の皆さまを対象に「ふく育応援団対象店舗」で使える**52,500円分**のマナー・ポイント付与!

地域通貨の使用には2年間の有効期限があります

現金より  
地域通貨を選ぶと  
お得!

現金を選んだ場合は  
50,000円



福井県事業

令和5年「ふく育」応援事業

..... 「ふく育」 応援事業とは .....

福井県では、社会全体で妊娠・出産・子育てを応援する機運を醸成するため、令和3年10月1日、「ふく育」応援事業をスタートしました。

子育て世帯対象の  
デジタル地域通貨  
「ふく育ポイント」の発行

対象世帯にハガキを送付します



**対 象** 18歳未満の子育て世帯

**配布金額** こども1人あたり 1,500円

**地域通貨の取得方法**

- ①専用アプリをインストールし、利用登録
- ②届いたハガキのQRコードを読み取る
- ③デジタル通貨（ふく育ポイント）を付与
- ④対象店でふく育ポイントを利用（QRコード決済）

一般質問

観光の推進、振興について

令和5年6月議会

福井新聞の論説に「丹南の産業観光推進」記事が掲載され、内容は丹南地域に集積する数々の伝統工芸などの産業を観光につなげようというもの。産業の観光化は丹南の行政や観光団体も従来から目指すところだが、外からの視点を持つ若い世代の自由な発想が、大いに魅力をアップと期待される。

丹南地域は越前漆器や越前和紙、越前打刃物、眼鏡など七つの産地が10キロ圏内に集中。全国的にも珍しい地域。伝統工芸を中心に深い歴史を持ち、ものづくりに興味のある人たちへの訴求力は高い。

来年、北陸新幹線が県内で開業されれば、「商圈」は格段に広がる。斬新な企画の数々を武器に飛躍を果たしてもらいたい。

**Q1** 丹南地域の広域観光について、どのように考えているのか。

**A1** 北陸新幹線県内開業に向け、丹南地区のゲートウェイとして、伝統的工芸品、越前ガニ、越前おろしそばなどの地域の強みをPRし、丹南5市町が連携を深めることで、広域観光の相乗効果が図られる。

**Q2** 新幹線開業が来春と迫る中、広域観光の情報発信、PRについて。市や丹南広域観光協議会では現在どのように実施されているのか。

**A2** 本市では、北陸新幹線県内開業に向け、「道の駅」の中に「越前たけふ観光案内所」を3月18日にオープン。この案内所では、丹南地域の5つの伝統的工芸品をはじめ、県内の観光地や体験メニュー、食事、お土産などの紹介を行っていく。



- Q3** 丹南広域観光協議会と越前市の観光に関する役割分担については？
- A3** 丹南広域観光協議会では、丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づき、事業実施。丹南地域の特性や歴史・文化やものづくり等の魅力を生かした付加価値の創出や、ストーリー作りを行い、旅行商品を造成した。丹南5市町で作成した「素材集」を活用し、「道の駅」の越前たけふ観光案内所で、丹南の周遊観光のPRを行っていく。



◆親子ワーケーション◆

- Q4** 観光振興の越前市の取組である「親子ワーケーション」について問う。事業を導入することによって、地域のメリットや効果は？
- A4** 事業は、伝統産業や地域での体験事業、農家民宿やゲストハウスへの宿泊者が増えることで、観光消費額が増加し、地域経済の活性化が見込まれる。本市の認知度向上や、交流人口・関係人口が増大し、市総合計画で目指す10万人の元気と活力の増大につなげる。
- Q5** 事業導入することにより、地元地域がどのように、変化していくのか。
- A5** 親子ワーケーションを導入により、大都市圏の親子と地元住民とのふれあいにより、地域の魅力を再発見し、ふるさとへの誇りにつながる。



一般質問

音声コード ユニボイスの普及について

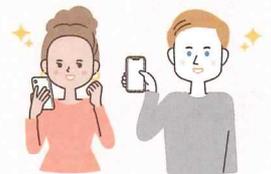
令和5年6月議会



音声コード「Uni-Voice (ユニボイス)」は、日常生活の中で「読める」をもっと当たり前にすることができるアプリです。

「Uni-Voice (ユニボイス)」とは、ユニボイスコードにスマホをかざすだけで、印刷物の内容を読み上げてくれるiOS(アイホン)・Androidのスマホ向けのアプリです。目の不自由な視覚障がいの方、お年寄り(高齢者)への音声通知だけではなく、多言語対応にも活用ができる。

- Q1** 現在、視覚障がい者向けに広報等を音声として提供している物は。
- A1** 視覚障がい者の方に対する音声の提供しているのは、市ホームページにおいて、記事の音声読み上げ機能(リードスピーカー)がある。また、市ホームページに掲載している物や市広報紙や特別給付金などの案内文などを、音声読み上げソフト「カタログポケット」を利用し、読み上げできるサービスを提供している。
- Q2** 外国人向けに広報等で音声等を提供しているのは。
- A2** 市ホームページには、日本語以外の言語(ポルトガル語・ベトナム語・英語・中国語(簡体・繁体))を選択すると、多言語で表示する機能がある。広報紙については、市ホームページ上に掲載している広報紙を「カタログポケット」の機能により、音声読み上げをしたり、8か国の多言語(英語・韓国語・中国語(簡体・繁体)・ベトナム語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語)で閲覧したり、聞き取ったりすることができる。
- Q3** 音声コード Uni-Voice 導入する機会は、行政情報等の発信は多岐に渡っています。導入に向けての考えと、研修会を立ち上げて、勉強会から進めてはどうか。
- A3** 現在、市ホームページや市広報紙に掲載している情報については、カタログポケット等の導入により対応ができています。ユニボイスは、一つの音声コードに収められる情報が約800文字の制限があるなどの課題があり、市広報紙以外の文字情報が少ない水道料金等のお知らせや通知文書などにおいて、利用者ニーズや費用などを研究していきたい。



2022年昨年の8月22日・23日に、スイス・ジュネーブの国連欧州本部において、日本政府は「障がい者の権利に関する条約」（以下、障がい者権利条約）に関する初めての審査を受けた。条約は、障がいのある人の権利を保障するための国際条約で、批准をした国には、障がい者権利条約を政策などに反映が必要。

審査を踏まえ、国連の障がい者権利委員会から日本政府の勧告には、「インクルーシブ教育の権利を保障すべき」との記述があった。



**Q1** インクルーシブ教育の権利を保障する上で、全ての子どもたちの学ぶ人権を守る上「通級指導教室」の拡大が必要、越前市の位置づけは？

**A1** 本市では、就学に際して、通常の学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校に関する多様な学びの場の説明を行い、就学相談に繋げている。

**Q2** 現在の越前市の通級指導教室の実態について現状は？

**A2** 通級による指導とは、言語障がい、情緒障がい等の困難を抱えている児童生徒に対し、通常学級から通級指導教室に場所を変え、困難さの解消に向けた自立活動を行う教育。令和5年度は、約120名の児童生徒に対し、週1時間から2時間、個々の障がいの状態に応じた特別な指導を実施をしている。

**Q3** インクルーシブ教育に対する教育長の考えは？

**A3** 学校教育において、共生社会を具現化するには、特別支援教育を通じてインクルーシブ教育システムの構築に努める。最も大切な視点は、子ども達が授業内容を理解でき、そして、学習活動に参加している実感・達成感を持ち、生きる力を身に付けていること。

介護保険事業計画は3年毎に作成することになっており、来年に向けて策定を進めている。国では、第9期介護保険事業計画に向けて基本指針が作成され、基本的な考え方では、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保。介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を検討した上で、介護保険事業計画を定める。

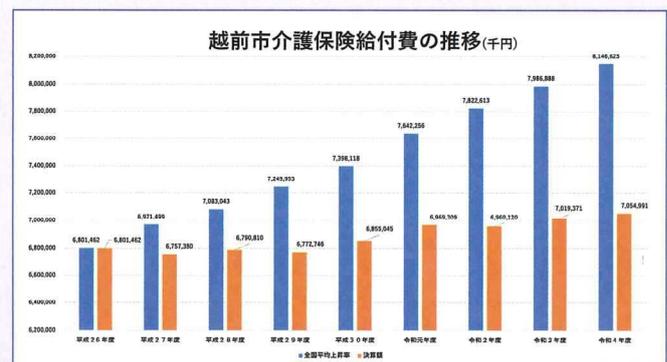


◆ 越前市の高齢者の現状 ◆

**Q1** 現在、数値による越前市の高齢者の現状をどのように把握、認識しているのか。

**A1** 高齢者の現状については、65歳以上の人口は23,739人、高齢化率は29.6%、要介護認定率は15.9%。今後は、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者の増加や、生産年齢人口が急減することが見込まれる。

65歳から74歳の高齢者については、要介護認定率も低い。元気な高齢者の健康維持やフレイル状態の方の機能回復を進め、100年人生を健康で暮らせるための介護予防を強化していく。



- Q2** 住民や事業者など地域全体への自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防・重度化防止の推進をどのように推進するのか。
- A2** 地域全体への自立支援・介護予防に関する普及等については、元気な高齢者を対象とした一般介護予防事業の「いきいきふれあいのつどい」は、最も身近な町内単位で気軽に参加できる「通いの場」として、継続的に実施して、介護予防効果を上げていく。また、「いきいき運動広場」等の高齢者向け健康維持・機能回復事業は、多くの参加を頂きリピート利用者が多い。
- Q3** 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るために健康保険法等の一部を改正する法律による改正後で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が出来る。適切な医療サービス等につなげ、介護予防・重度化防止や疾病予防・重症化予防の促進を目指す。課題を分析し、今後どのように改善していくのか。
- A3** 健康診査の未受診の方で、かつ、医療機関への受診履歴もない方を訪問し、その場で血圧測定をし、自身の健康状態の把握や生活習慣病予防の重要性について丁寧に説明し、受診に繋げる。課題として、健診を受けたにも関わらず、放置して、生活習慣病の重症化になることが判明した。対策として、令和5年度から保健師等による健診事後訪問を行い、医療機関が受診勧奨や保健指導に繋げる。
- Q4** 最後に市長にお伺う。越前市の要介護認定率は県下にも誇れるもの。市の職員や地域包括支援センター職員の努力だけで成し遂げるものではない。介護保険事業従事者、医療従事者、管理栄養士の方々や特に、市民の方々の理解や志があつての成果だと考える。越前市の地域包括ケアシステムの実現に繋がると考えるが、市長の思いを問う。
- A4** 本年度の県内最高齢の方は男女ともに越前市の方でありました。高齢者が元気で長生きし、またその人を取り巻く家族や地域も活力をもらい、健やかで幸せに暮らすことがウェルビーイングの本質である。本市の地域包括ケアシステムの実現については、地域住民や、関係者の方々の担う役割が大きいと認識しています。高齢者のフレイル予防や居場所づくりなどを通して、100年人生の幸福実感の実現に向け、市民の方々とともに、取り組んでいきます。



## 一般質問

### 子宮頸がんワクチンの普及促進について

令和5年9月議会

子宮頸がん発症予防を目的としたHPVワクチンは、昨年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開された。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種期間を設けるキャッチアップ制度も開始された。現在、定期接種やキャッチアップ制度で利用できるHPVワクチンは、2価ワクチンと4価ワクチンとなって、より高い感染予防効果のある9価HPVワクチンについて、厚生労働省は、本年4月以降の早い時期から定期接種の方向。



**Q** 9価ワクチンと定期接種化の対応についてお伺いいたします。積極的勧奨再開に当たり、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知は、いつ、どのように行ったのか。

**A** 積極的勧奨再開に当たっての対象者への周知については、定期接種対象者には、6月に勧奨ハガキを送付。新たに定期接種対象になった方に、5月に、予診票を同封した通知を個別に送付している。定期接種に伴い、ワクチンの有効性やリスク等について周知を実施。5月には、新たな定期接種対象者に9価ワクチンに対応した予診票や説明書を同封した通知を個別に送付。6月には、未接種の対象者に勧奨ハガキを送付。市5月号広報ホームページに9価ワクチンに関する情報を掲載し、周知。

おけたに耕ホームページ

ご質問・ご要望など  
お気軽にお聞かせください

komei.or.jp/km/echizen-oketani-koichi/  
E-mail mirai4for@nx.ttn.ne.jp

[携帯]090-1391-5481 [FAX]0778-22-8504  
[発行元] 桶谷 耕一



桶谷耕一



## 丹南総支部議員団 視察研修

日時 令和6年2月6日、7日

1日目

10:50 10:55                      14:00～16:00                      17:30

JR 特急サンダーバード16号

環状線 (京橋) JR 学研都市線 (野崎)

鯖江・武生 ⇒ **社会福祉法人 慶生会** ⇒ 大阪市内ホテル (ウェリナホテルプレミア中之島イースト)

複合老人福祉施設『和光苑』                      大阪市西区江戸堀 1-15-24 TEL06-6443-0777

日常動作能力、要介護度の見極め、利用者が可能な限り自立した生活援助

介護サービス施設見学

2日目

8:00 出発 (淀屋橋)                      9:00～14:00                      15:00                      18:54・18:59

京阪電車 (京橋) JR 学研都市線 (野崎)

大阪市内ホテル ⇒ **大東市 (株)コーミン** ⇒ 新大阪駅 ⇒ 鯖江・武生

大東元気でまっせ体操見学コース(180分)

健康づくり事業(介護予防・地域包括ケア・自立支援・総合事業など)

の事業説明・質疑応答

1. 視察先 社会福祉法人 慶生会

- ・特別養護老人ホーム 「和光苑」  
大阪府大東市野崎3-12-1
- ・和光苑北条ふれあいホーム・北条グループホーム  
大阪府大東市北条7丁目4-1

視察日 令和6年2月6日（火）午後2時～午後4時

視察内容 創設者が理学療法士のため、リハビリ職員からみた、日常動作能力、要介護度の見極め、利用者が可能な限り自立した生活援助を中心に視察をしました。  
利用者は比較的皆さん元気で自立した部分が多く、健やかに生活をされていました。やはり、一人一人にあった介護やリハビリを継続することで状態の維持・改善が出来ていることが、体現してきました。市内地域においても、推進することで、介護度の重度化防止に繋がり、自立した生活を継続して行けることを確認することができました。

2. 視察先 大阪府大東市役所 視察研修代理 (株) コーミン

視察日 令和6年2月7日（水）午前9時～午後2時30分（昼食休憩有）

大東元気でまっせ体操見学コース（180分）

健康づくり事業（介護予防・地域包括ケア・自立支援・総合事業など）

視察内容 午前9時～理学療法士で「元気でまっせ体操」考案の現高齢介護課長の逢坂氏の直接の研修を受けました。行政職でもあり、市全体などの地域課題を踏まえて、地域密着型の通い場を全市で展開した、週1回の通い場で「元気でまっせ体操」を必ず実施して、住民主体の通い場を全市展開している。大東市の総合事業の目的の介護人材不足の防止が実現出来ていました。  
越前市においてもご当地体操がありますが、それよりも、動作がゆっくりで各器官に効果がある体操であると認識ができました。

## 地域資源を存分に活用した大東市の総合事業

### 大東市保健医療部高齢介護室

## 大東市

大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置し、人口およそ12万人（高齢化率27.48%）、総面積は18.27km<sup>2</sup>（市域の1/3は山間部）。西隣は大阪市。大阪駅まで電車で約20分の距離にありながら、東には奈良県に続く「金剛生駒紀泉国定公園」の自然に囲まれ、ゆったり暮らすことのできるコンパクトシティ。

信長に先取けた天下人「三好長慶」



だんじり祭り



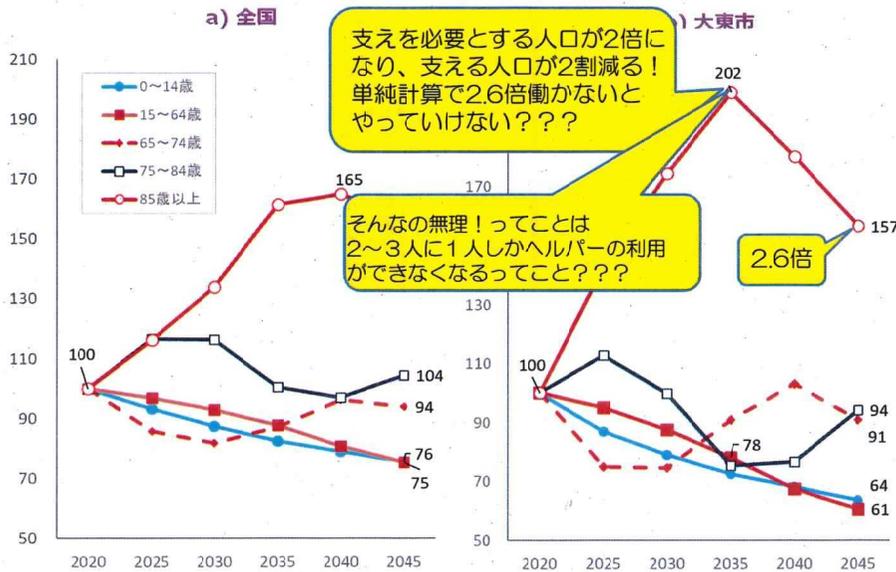
野崎まいり



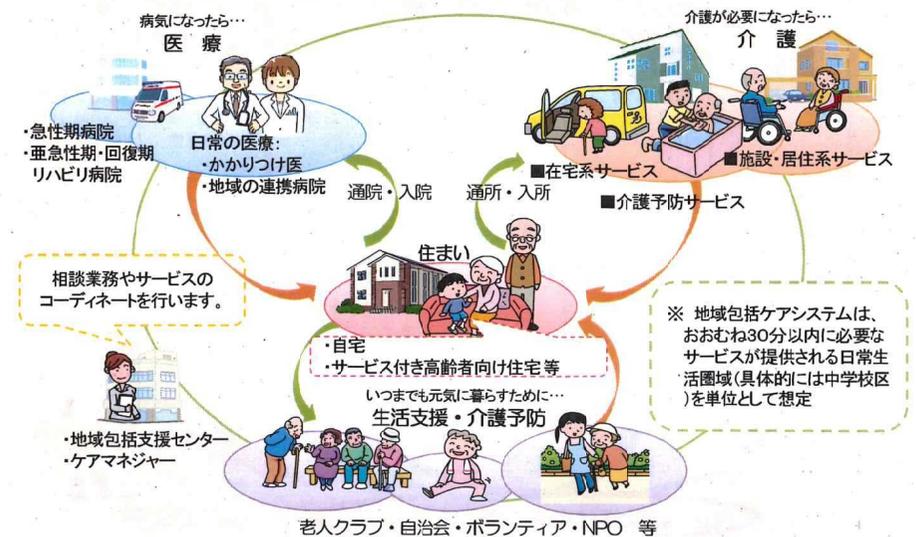
江戸時代から続く地域行事



## 年齢階級別人口の伸び率の比較（全国vs大東市）



## 地域包括ケアシステムの姿



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」より作成

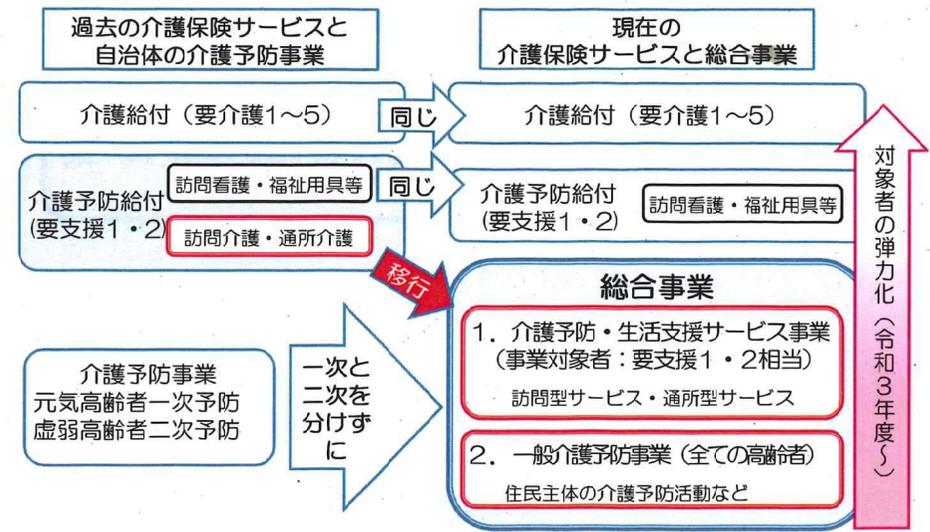
総合事業：介護予防・日常生活支援総合事業

減り続けるマンパワーと財源  
増え続ける高齢者

これをなんとかするためには  
効率的で効果的な働き方が必要  
特に貴重な専門職はより専門性の高いことに集中  
それ以外のことは専門職以外が担う  
新たな担い手の確保が必要

支えを必要とする高齢者の増加をくい止める  
介護予防を推進

要支援状態からの自立を目指す自立支援を促進



大東市の総合事業訪問サービス

| 名称  | 介護予防型訪問サービス   | 短時間介護予防型訪問サービス  | 生活援助型訪問サービス  | 生活サポート事業  | サービスC   | 移動支援サービス                                       |
|-----|---|---|--|---|---|--|
| 類型  | 従前相当  | サービスA   |  | サービスB   | サービスC   | サービスD  |
| 内容  | 予防給付と同様<br>45分以上<br>区分支給限度額が上限                                    | 訪問介護員による<br>身体介護・生活<br>援助<br>20~45分未満<br>209単位/回<br>月8回上限<br>利用料：295円 | 介護以外の民間企業による生活援助<br>(見守り含)<br>45分程度<br>156単位/回<br>月10回上限<br>利用料：280円 | 住民ボランティアによる生活援助<br>(見守り含) +<br>生活支援<br>上限設定なし<br>250円/30分         | PT、OTによる<br>訪問型生活相談支援<br>期間：3か月<br>上限回数無し<br>162単位/20分<br>~1810単位/<br>回<br>利用料：無料 | 住民ボランティアによる移送<br>支援<br>週2回上限<br>利用料：無料         |
| 対象者 | ○介護や障害でサービス継続利用の者<br>○認知症や進行性難病など重症化した際に介護事業者の支援に適應できなくなる可能性がある場合 | 生活サポート事業や生活援助型訪問サービスで対応できない者  | 生活サポート事業で対応できない者   | ○要介護度に関係なく利用可<br>○認知症、精神疾患等により物取られ妄想等で住民ボランティアとトラブルになる可能性のある場合を除く | IADL改善が必要な者   | 通いの場に限<br>定した移送サービス<br>介護認定度合いに関係なく、移動に介助が不要な者 |

自立した生活に復活 復活 復活

サービスCによる強力な後押し

大東市の総合事業通所サービス

| 名称  | 介護予防型通所サービス   | 通所サービスA   | お風呂で元気事業  | 大東元気でまっせ体操   | サービスC (通いの場)  | 施設集合型サービスC  |
|-----|---|---|---|--|---|---|
| 類型  | 従前相当  | サービスA   | サービスB   | 一般介護予防事業   | サービスC   |   |
| 内容  | 予防給付と同様<br>区分支給限度額が上限   | 大東元気でまっせ体操+健口体操+栄養指導+送迎+入浴<br>3時間程度<br>296単位/回<br>月8回上限<br>利用料：430円 | 大東元気でまっせ体操+健口体操+入浴+見守り<br>90分程度<br>156単位/回<br>月8回上限<br>利用料：280円 | 大東元気でまっせ体操+健口体操+見守り<br>年1回栄養+口腔+体力評価と講話<br>運転手型+タクシー券型移送 | PT、OTによる通いの場の環境調整<br>1時間程度<br>期間：3か月<br>上限回数無し<br>757単位/回<br>利用料：無料 | PT、OTによる集団運動指導<br>1時間程度<br>月8回上限<br>期間：3か月<br>548単位/回<br>利用料：無料 |
| 対象者 | ○介護や障害で既にサービス継続利用の者<br>○認知症や進行性難病など重症化した際に介護事業者の支援に適應できなくなる可能性がある場合 | 地域の大東元気でまっせ体操に自力での参加が難しい者   | ○自宅で入浴が困難な者を含む高齢者<br>○介護度に関係なく、身体介助が不要な者                        | 要介護度に関係なく参加可能  | IADL改善が必要な者   | IADL改善が必要な者のうち、自宅でのセルフトレーニングが困難な者                               |

自立した生活に復活 復活

サービスCによる強力な後押し

# 大東市の総合事業

## 目的は介護人材不足の防止

それには  
新たな担い手を確保  
介護予防を推進  
自立支援を促進  
が必要

これを実現するために  
地域の状況把握⇒地域課題の原因追究とその対策  
地域資源の洗い出し⇒どうすれば活用できるのか、機能の変更、  
追加、資源と資源をつなぐ、足りなければ新たに創る  
を徹底して進めてきた

## 大東市の総合事業の方針

今の高齢者だけでなく、将来の高齢者も困ることがないように

- 貴重な介護の有資格者によるサービスは最終手段
- そのために無資格者による多様なサービスを増やす
- 特に大東元気でまっせ体操の拠点と移送ボランティア、生活サポーターを増やす
- まずは住民主体の地域資源から試す
- サービスが不要だった元の生活を取り戻す、もしくは多様なサービスで対応できるようにしていくことこそが、介護の有資格者の役割
- サービスの説明の際には高齢者のための暮らしの情報誌の巻頭ページで大東市の将来、相談者とその家族の将来について説明

## 総合事業開始に向けた取り組み

### 庁内外の意識調査

- 担当部署内職員の意識、上層部の意識ヒアリング  
⇒会議や市長、部長レクを通じて相手の理解度を量る
- 委託地域包括支援センター職員の意識調査  
⇒総合事業の説明を通じての反応、自立に対する認識、要支援者に対するサービスの状況を確認
- 介護サービス事業所の理解度を量る  
⇒介護サービス事業所連絡会の幹部への説明を繰り返し、理解度を確認

などなど

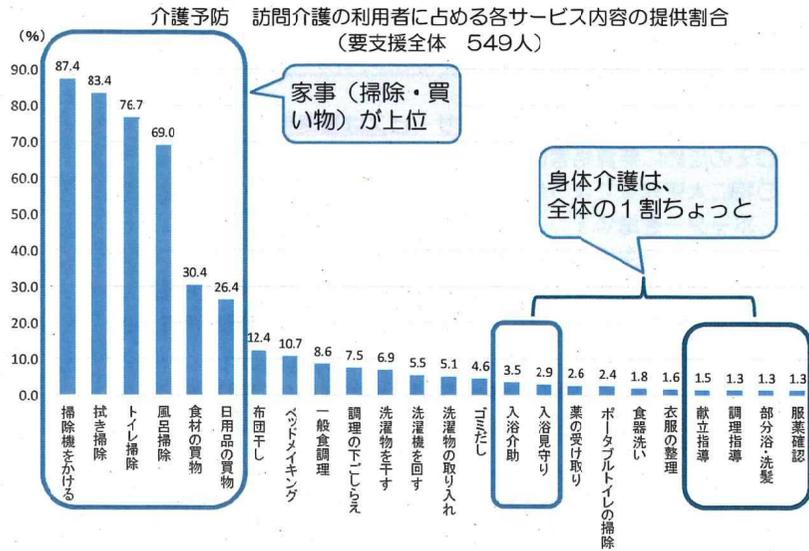
## 総合事業開始に向けた取り組み

### 大東市の介護サービス（特に予防給付）の現状把握

- 平成26年度1年間の予防通所介護、訪問介護のプランの点検
- 予防通所介護、訪問介護のサービス提供の現場確認
- 予防通所介護、訪問介護の現場確認及びサービス計画の確認
- 予防訪問介護のサービス内容の項目確認
- 予防通所介護の入浴目的の人数確認（身体介護はわずか）
- 予防通所介護、訪問介護利用者の改善、維持、悪化率
- 職種による「自立」と「自立支援」の概念の違いを確認
- ケアマネ、包括、通所介護事業所機能訓練士に高齢者のトレーニング知識の確認テスト

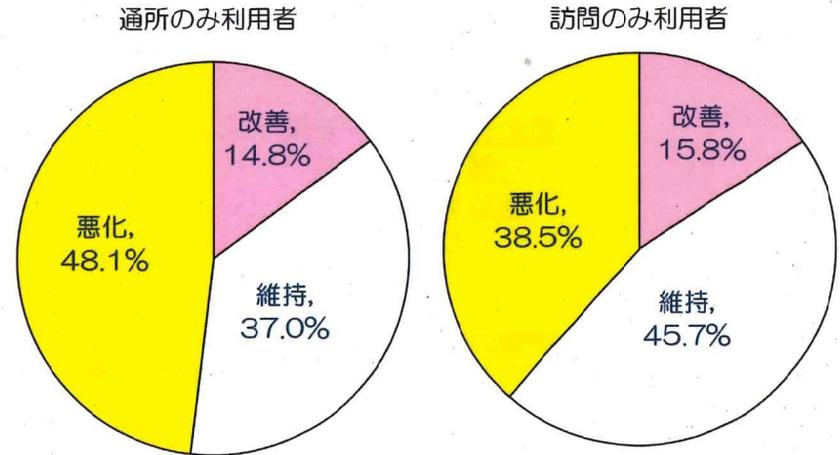
などなど

# 介護予防訪問介護の実態把握



3年間、介護予防サービスを受けた利用者はどうなったのか・・・

## 3年間介護予防通所・訪問介護利用者の変化



### 大東市の総合事業の方針

今の高齢者だけでなく、将来の高齢者も困ることがないように

- 貴重な介護の有資格者によるサービスは最終手段
- そのために無資格者による多様なサービスを増やす
- 特に大東元気でまっせ体操の拠点と移送ボランティア、生活サポーターを増やす
- まずは住民主体の地域資源から試す
- サービスが不要だった元の生活を取り戻す、もしくは多様なサービスで対応できるようにしていくことこそが、介護の有資格者の役割
- サービスの説明の際には高齢者のための暮らしの情報誌の巻頭ページで大東市の将来、相談者とその家族の将来について説明

大東元気でまっせ体操  
効きまっせ 若うなりまっせ  
寝たきりならんで儲かりまっせ

住民主体の通いの場  
平成17年度スタート  
(一般介護予防事業)

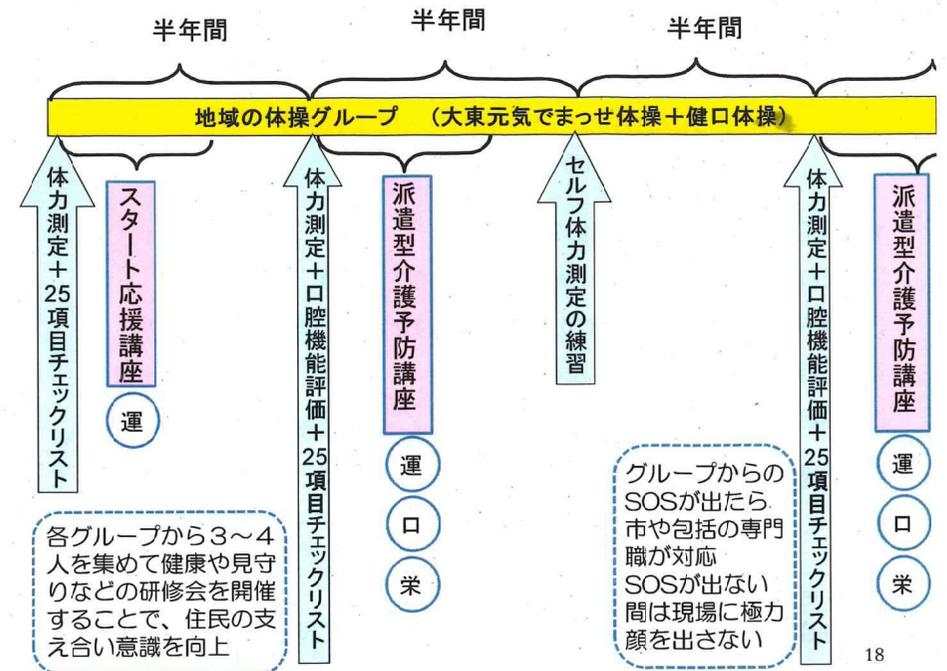


市内144団体が週1~2回開催  
(令和5年12月現在)  
元気な高齢者から介護5まで参加

- 要支援レベルの高齢者でも歩いていける範囲に通いの場があるから、デイサービスに行かなくても大丈夫な人がたくさんいる
- 介護サービスと併用し、サービス利用日以外も人との交流ができる場
- 会場は自治会館、民家、空き店舗、空き家、病院や鍼灸院の空きスペース、信用金庫フィットネスクラブのロビー、生命保険会社のセミナールーム、寺院などの宗教施設  
有料老人ホーム、ケアハウス、ホテル、サービス時間外のデイサービスセンターなど

# 通いの場の例

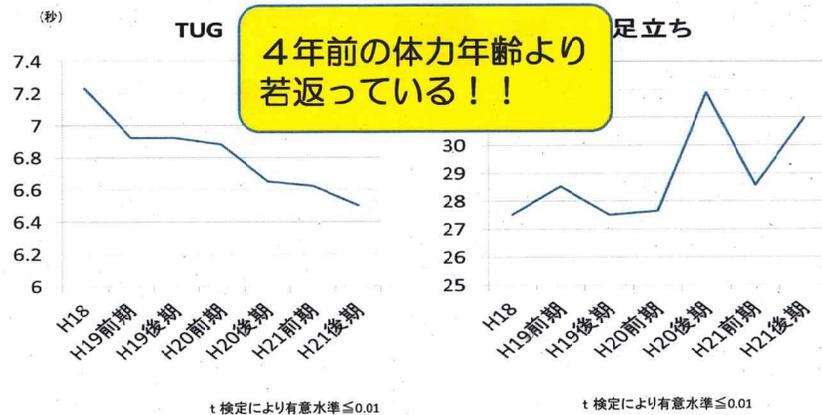
大東元気でまっせ体操  
(一般介護予防事業)



## 4年間の体力測定の変化

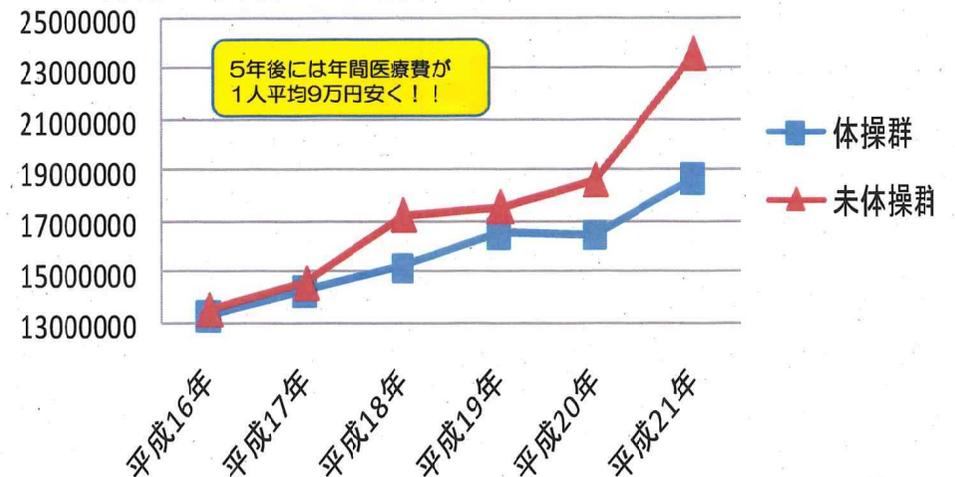
(体力測定6項目のうちt検定で有意水準 $\leq 0.01$ であった2項目)

n=45



## 前期高齢レセ合計(n=108)

体操継続者と同地区、同年代、同性の者を10人ランダムピックアップし、その中から平成16年度(体操実施前年度)の年間医療費が一番近い者を対象とし、年度ごとの医療費の比較を行った



住民主体の通いの場では、  
こんないいことが起こっています

1. 多くの虚弱高齢者が元気になります。
2. それも、その活動はずっと継続することができます。
3. 週1回の体操に集まるだけの活動から様々な活動に広がっていきます。
4. ご近所同士が仲良くなります。
5. 住民の見守りの目が育ちます。
6. 地域の支えあいが生まれます。

元気高齢者と虚弱高齢者が一緒に参加しているから起こること  
デイサービスでは起こらない

行政・包括は年3回のステップアップ講座でよい動きをしている地域の活動を他に地域にも広げるコーディネート役

## 各地でワークショップを開催 「自分の、地域の将来を考えよう」

どこの地域でも大東元気でまっせ体操の参加者がいた。体操参加者は虚弱高齢者が日常でどんなことが困るかを知っていた。そして、既に生活支援をした経験があった。



年を取るといろんなことが困るのね  
生活サポート事業があるといいわあ

### 生活サポート事業（訪問B）

住民主体の生活支援  
平成26年度スタート

#### 家事援助

介護保険で認められているサービス

#### 生活支援

窓ふき、大型ゴミ、庭の手入れなど

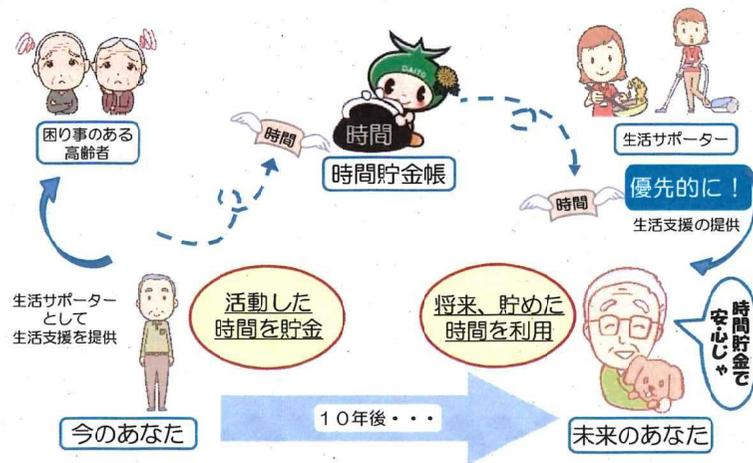


宅配や移動販売促進 お掃除ロボットの活用 令和4年度からはスマホ操作支援を追加

利用料30分以内250円  
○謝礼金  
○時間貯金

令和5年12月 生活サポーターの登録は889人（内、男性353人）  
利用者120人前後（要支援レベルが殆ど、自立や介護2の方も利用中）  
令和4年度 延べ件数4130件 要支援訪問型の47%をカバー

時間貯金 ～今、動ける時間を将来のために貯金～



## せっかく地域に資源はあるものの

### ケアマネジャー

地域の資源をケアマネジャーがよく知らないため、利用者にも紹介されにくい状況だった。ケアプランに地域資源が入らない。予防給付を提供しながら利用者が自立するイメージがない。利用者が自己決定して一度使いたサービスは使い続けてもらえるように支援することこそが自立支援と思っている者が殆ど。

### 介護サービス事業者

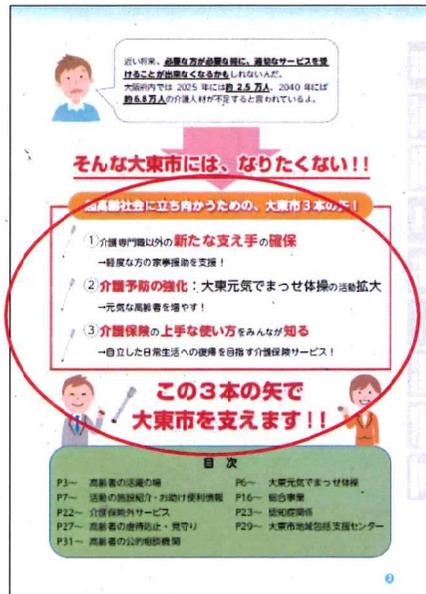
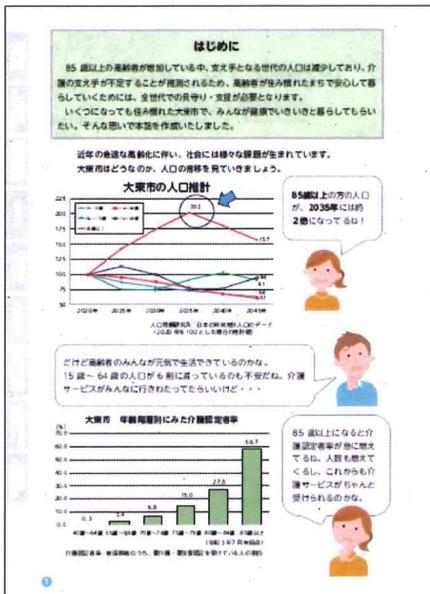
今の状態を維持してもらおうという意識が強く、地域の資源を活用して、もっと元気になってもらう意識は薄かった。お世話型サービスがメイン。

## この状況を打開するための対策

### 自立支援の意識づくり（意識改革）と技術・知識向上と 努力へのインセンティブ

- ・地域ケアの関係者向け自立支援研修を開催
- ・総合事業の全プランをリハビリ専門職からのアドバイス
- ・地域ケア会議で自立支援の視点が不足している架空ケアプラン（あるあるプラン）を用いて事例検討会
- ・多職種による事例検討会（多職種アドバイス会議）⇒令和3年度からは訪問型をスタート
- ・サービス事業者への自立支援技術研修会を開催（集団指導）
- ・大東市における「自立」と「自立支援」の定義づくり（全ケアマネが参加）
- ・リハビリ専門による現場支援とケアマネジャーが地域資源の現場を知るサービスCを創設
- ・ケアマネジメントに市独自加算を創設
- ・住民への自立支援・介護保険の上手な使い方啓発として出前講座

## 高齢者のためのくらしの情報誌（全戸配布）



## 大東市短期集中自立支援サービス (訪問Cと通所Cの合体版)

また自分でできるようになるための道標をリハビリ専門職が示し、一緒に考え、本人が努力するチャレンジコース

### 再びできるようになるための応援



二次予防事業の二の舞にならないために

**自立できても、見守りと活動性の担保がないと悪化する**  
**通所C＝通いの場：大東元気でまっせ体操**  
介護サービスに頼らなくても地域の見守りの中で、元気で暮らし続けるために

利用期間：原則3か月間 訪問・通所ともに回数・時間の上限無し  
ヘルパー、デイ利用中にもリハビリ専門職がアドバイス  
ケアマネとカンファレンス月1回以上  
実施者：リハビリ専門職（医療・介護分野の法人、職能団体と委託契約）  
令和4年度からはサービスCにインセンティブ導入

## 大東市サービスCにおけるリハビリ専門職の役割

### 訪問＝活動的な生活 外出場所をつくる

- 生活機能評価と生活方法、支援方法へのアドバイス
- 利用者の**やる気スイッチ**を探し、押す（一番効果的な人が押す）
- 環境設定、道具の工夫など
- セルフトレーニング（大東元気でまっせ体操のアレンジなど）
- 訪問サービス提供現場**の確認と自立に向けた支援方法へのアドバイス

### 通所＝通いの場へつなぐ

- サービスC利用者だけでなく、他の参加者も安全に参加できる**環境を整える**
- 通いの場では全ての参加者からの相談を受ける
  - \* 通いの場の体験前には必ず下見を行う
  - \* 通いの場に適応できない人は通所サービス（現行相当含む）を利用
- その場合、**通所サービスの現場**に出向き、自立に向けたサービス計画への助言を行う

### カンファレンス＝ケアマネの自立支援力向上支援

- ケアプランへのアドバイス

## ケアプランへの独自加算

### インフォーマル加算

要支援レベルのプラン担当者が自立支援マネジメントによって、利用者が誰かと一緒に自宅の外で週1回以上の活動を3か月間継続できれば加算  
加算:3828単位（44,300円）要介護1, 2の介護支援料の半年分との差額相当

### 地域活動加算

要支援レベルのプラン担当者が自立支援マネジメントによって、利用者の生活機能が向上した結果、予防給付もしくは総合事業サービスの修了時に加算  
修了サービス1つにつき:3828単位  
予防給付および総合事業によるサービス全てを修了するとともに、大東元気でまっせ体操グループへの参加を週1回以上3か月間継続時に加算  
加算:3828単位

### 認証ケアマネ取得加算 新規プラン加算

認証ケアマネの取得・更新時に加算 1回 2,000円  
新規に予防プランもしくは予防マネジメントを作成 1件 2,000円

### 医療介護連携加算

介護支援の入院時情報連携加算 I :200単位（2,210円） II : I の半額  
退院・退所加算: 452.5単位（5,000円）

## サービスCがもたらした副産物

### ケアマネジャーの意識が変化

ケアマネジャーたちが自立を目指すリハビリ専門職の活用を知った。地域の資源を知ったことで、利用者への紹介が増えた。

### 利用者の意識が変化

「やってもらいうらハビリ」から「自らが努力するらハビリ」こそが動きやすくなる、できなかったことができるようになることを知った。医療やマッサージへの依存が無くなる人も出てきた。

### 介護サービス事業者の意識が変化

サービス事業者たちが生活課題を軽減、解決するためのサービスを意識するようになった。

### サービスCに関わったりハビリ専門職の意識が変化

医療や介護分野のりハビリ専門職が地域資源に直接関与する機会ができたことで、本来業務でも地域資源を活用するようになった。所属スタッフの姿勢も変わってきた。

## 前期高齢者の地域活動力アップ戦略

**66歳/地域デビュー応援!**  
2022年3月17日(木) 13:30~15:00  
大東市立市民会館 キラリエホールにて

地域があなたの出番を待っています★

66歳になりこれから人生を輝かすために、地域活動に参加してみませんか? 地域活動には、仲間や仲間を助ける人がいます。仲間や仲間を助ける人がいます。仲間や仲間を助ける人がいます。

お申し込みセンター  
生活サポートセンター（090）5人 住まいるまもり会  
〒574-0072 大東市大東3丁目28番3号 TEL 072-812-6671 FAX 072-812-6672

**アクティブシニアの生きがい探し**  
参加費無料

～充実したセカンドライフを送るために～

5月27日(金) 10:00~11:30

場所 大東市立生涯学習センターアークロス 4階特別会議室  
(大東市米原町1番301号ローレルスクエア住友サンプラザ内)

申し込み 下記申込先までFAX(裏面に申込用紙あり)または電話でお申し込みください。(先着25名)

内容

- 定年後のお金の話
- 大東市の地域活動の紹介

Part2  
セカンドライフに知って得するお金の話  
Part1  
サークル活動やボランティア活動、イベント等地域で参加できる活動の紹介、参加会を実施します。皆で交流を深めましょう。

申込先 大東市地域包括支援センター（大東市大東3-28-3）  
電話番号：072-800-5374 FAX：072-800-5375  
担当：野村、橋本、高尾 真面に続く

## 高齢者の見守り体制強化・・・全年齢型見守り事業

211の事業所が協力  
(R5.12実績)

**行きつけのお店が  
あなたを見守る**



見守りレジャーって何？

大東市と協力し、見守りや安否確認が必要な高齢者を業務的の対応できず見守りから早期発見し、必要な支援につなげる地域の支え合い活動です。

どんな見守りをしてくれるの？

1. 見守りを希望される方は地域包括支援センターへ利用登録を行います。
2. 登録された方の体調程度をお店と地域包括支援センターで共有します。
3. 体調しなかつた時は、お店より地域包括支援センターへ連絡をもらい、電話や訪問等により安否確認を行います。



お問い合わせ・お申込み

大東市地域包括支援センター 期3 28 30771-11077(大東市 見守り)  
電話番号 072-800-5374 FAX 072-800-5375

協力事業所は協議体への  
参加権利取得

協力事業所従業員は  
認知症サポーター養成講座受講

市の様々な事業に参画できる

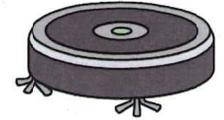
## コードレス掃除機貸与事業

軽量で安易に持ち運びができるコードレス掃除機を使用することで、より自立した生活を営めるように支援  
利用料金：1か月1台レンタルにつき200円



## ロボット掃除機を生活支援事業者に貸与

生活サポーターやヘルパーがロボット掃除機を使用して床掃除を行うことで、掃除の支援にかかる時間の短縮を図り、掃除以外の支援を重点的に行う  
料金：無料



## 福祉用具レンタル事業者による介護予防事業

福祉用具貸与を1年間利用した要支援の者に用具を提供し、福祉用具レンタル事業者がモニタリングを継続する  
料金：福祉用具の価格の5%

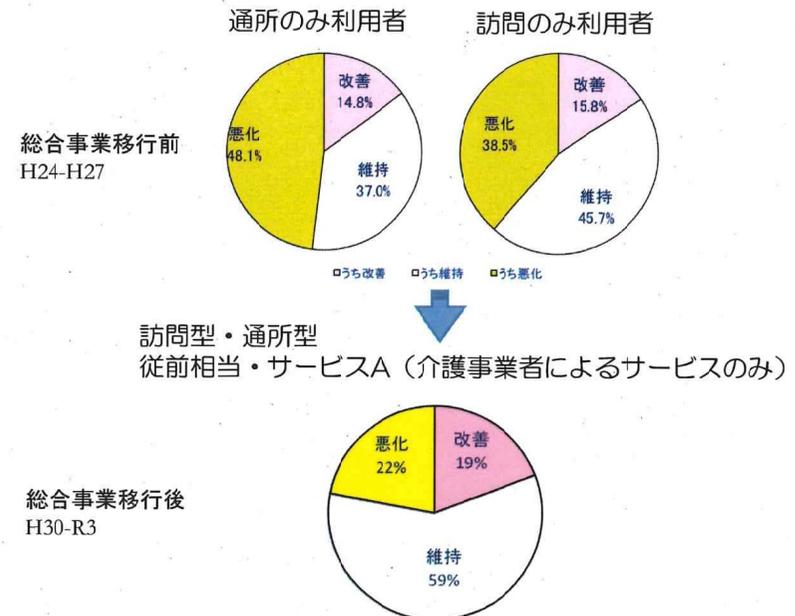


## 医療・介護分野以外の民間企業も地域資源として有効活用

- ・見守り協定（銀行・生命保険会社・スーパー・宅配業者など）
- ・見守りコーヒー：喫茶店との連携による見守り
- ・知るときゃ安心大東チャンネル  
高齢者のお得情報を広報（市は全市民への広報力を活かす）  
民間企業は高齢者のお得サービスを創ると広報してもらえる  
例）無料電球交換のお店情報  
見守り付き宅配弁当情報など
- ・民間企業で構成される生活支援体制整備事業協議体  
地域の困りごとは民間企業にとっては商売のネタの宝庫

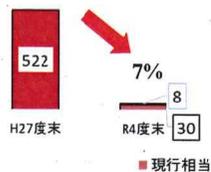
地域の困りごとを民間企業と共有し、民間の力で解決！  
しかも、企業は儲かる！行政も儲かる（給付費削減）！  
**住民が助かる！**

## 介護予防通所・訪問介護利用者の変化（3年後）



# 大東市の総合事業で生み出された財源と介護人材

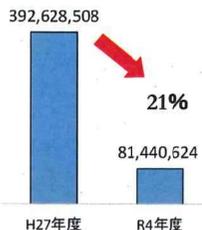
通所サービス利用者数



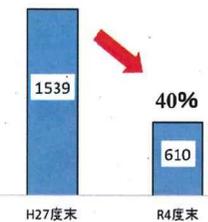
訪問サービス利用者数



予防給付費(円)  
(通所・訪問・計画)



予防プラン・マネジメント(件数)



総合事業移行7年間の削減額は約**30億円!**  
(H27年度までの3年間の平均伸び率からの推計値と実績との差額)  
R4年度決算は移行直前のH27年度決算の2割に圧縮  
R4年度1年間で約**6.5億円**削減  
85歳以上人口は7年間で1.6倍に増えたが、  
予防プラン・予防マネジメントは4割に圧縮

要支援1、2につぎ込まれていた  
介護の専門職は重度者へシフト!!

総合事業は始まったものの介護保険の状況  
ないのは何故か?  
基礎報酬型サービスで少しばかり安価なサービス  
を利用する虚勢高齢者が増え、一度サ  
れた人は永遠と使い続ける。こんなことにな  
それらを根本解決するためには「住民  
場」が必要なのは誰もがわかっているはず  
主体の通いの場」をどうやってつくりたいのか  
も、「住民主体の通いの場」はあるのに総合事業と  
そんなお悩みを解決のために大阪府大東市が10  
し、住民主体の通いの場として「大東元気でまっ  
根付かせてきたマネジメントシステムをセラピーニ  
よって伝授します。

「住民主体の通い



スクールマスター  
逢坂 伸子

大東市が創設した株式会社コーミンが  
**自治体や専門職を応援します!!**  
どこまでも進むPT。

**地域健康**  
**プロフェッショナルスクール**  
大東市の成功秘訣を徹底解説!  
後援 大東市 & 暖簾分け!